

同和問題啓発強調月間

人権講演会

●と き 7月8日(木)午後6時30分～8時

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●演 題 しゃしんのなかのおとうちゃん

【ピアノ演奏と朗読】

▽語り・竹中圭子さん

▽ピアノ演奏・伴 彰子さん

●その他 未就学児の託児があります

※7月5日までに申し込みが必要です。

●申し込み・問い合わせ 社会教育係



かつて、大刀洗の地には「東洋一」をうたわれた広大な飛行場があつた。それは、日本陸軍が誇る西日本最大の航空拠点。

1919年に誕生し、この地で多くの若者たちは、青春の熱き血をたぎらせながら汗を流し、「大空への夢」を目指した。そして、周辺地域もこの飛行場とともに発展・繁栄した。

しかし、1945年二度とあつてはならない運命の日：

数多くの尊い命とともに、巨大な飛行場も、その姿を消してしまつた。

今では、その存在さえも忘れ去られつつある遠き日にワープして、私たちが決して忘れてはならない時代を駆け抜けた数多くの人たちの真実を知るとともに、追悼と感謝の念を身体で感じたい。時代にいる幸せ。その大切さを伝えていきたい。

7月1日スタート 遠賀町協働のまちづくり 午前講座

皆さんが聞きたい知りたい内容を、町の職員が講師となつて出向き、話を届けします。講座はメニューの中から自由にお選びください。これからまちづくりは協働がキーワード。まずは、「まち」への関心を深めてみませんか？ご注文お待ちしています。

- 対象 遠賀町内に在住・在勤し、10人以上で構成するグループ
- とき 午前9時開始から午後9時終了までの間
※曜日は問いません。
- ところ 遠賀町内
※会場の手配や準備、運営は申込者が行います。
- 費用 無料
※会場の借り上げ費用は申込者の負担になります。
- 申し込み方法 受講講座（メニューから選択）を決め、受講を希望する日の20日前までにお申し込みください
- その他 講座の中での質疑や意見交換は構いませんが、行政に対する苦情や要望をお受けする場ではありませんので、ご理解ください
- 申し込み・問い合わせ 協働・人権推進係

講座メニュー

No.	講座名	内 容	担当課	時 間
1	男女共同参画でいきいき地域づくり～話そう、働く、育てよう。いっしょに～	町の男女共同参画に対する取り組みと現状について説明します。身近なことから男女共同参画について一緒に考えてみましょう	住民課	60分
2	人権ひろば ～大切にしよう一人ひとりの人権～	日常生活にあるいろいろな人権のことについて、一緒に考えてみましょう	住民課	60分～90分
3	いつも元気に！いきいき国保	国民健康保険のしくみや保険給付の内容、さらには今後の高齢者医療制度の動向についてわかりやすく解説します	住民課	60分
4	知って得する健康講座	生活習慣病予防のための食事や運動などの紹介や町の健診、インフルエンザなどについてお話しします	福祉課	60分
5	あなたの子育て応援します！	保育園の入園方法や子育て支援、また健診・相談、予防接種などについてお話しします	福祉課	30分
6	認知症サポーター養成講座 ～できることからはじめませんか～	認知症についての正しい知識や認知症の人への接し方などを学び、あなたも認知症の応援者になりませんか	福祉課	60分
7	下水道のしくみ ～環境を守る公共下水道～	下水道のしくみ、役割や町の事業計画などについて説明します	環境課	60分
8	ごみの減量化とリサイクル	遠賀町のごみの現状とその減量化への取り組み、廃棄物の資源化に向けた分別に関するお話をします	環境課	60分
9	コンポストのススメ	生ごみを堆肥化するためのコンポストに関する紹介と生ごみをゼロにすることの意義に関するお話をします	環境課	30分
10	地球人工ココロえ	地球温暖化問題についての現状とその対策について、ゴミの減量化や省エネの取り組みなどに関するお話をします	環境課	60分～90分
11	もえるごみ袋「モエ～君」のダイエット ものがたり	幼児、児童、生徒など子どもを対象として、ごみの分別と減量化について、絵本風のお話で読み聞かせします	環境課	30分～60分
12	遠賀町の農業～れんげ・菜の花あふれる 水と緑のまち遠賀～	おいしい！安全な米づくりファームガーデニング事業を中心に、遠賀町の農業について紹介します	まちづくり課	30分～60分
13	「広報おんが」ができるまで ～紙面づくりの参考に～	「広報おんが」における文書や写真、レイアウトなど広報の作成について紹介します	まちづくり課	30分～60分
14	知って得する消費者知識 ～悪質商法撃退法～	悪質商法の事例とだまされないための心構え、被害にあった場合の対処法などを紹介します	まちづくり課	60分
15	防災について ～今日からできる災害の備え～	さまざまな自然災害などに備えて、普段からの心がけや避難の方法、町の防災体制についてお話しします	総務課	60分
16	災害図上訓練 ～こんなときどうする？～	みんなで地図を囲んで地域を知り、避難場所や避難方法などを考える室内での訓練をやってみませんか	総務課	60分
17	知ってみよう！町の財政状況	まちの財政状況、預金（基金）とローン（起債）のバランス、町の家計簿のしくみ、予算ができるまでの過程について説明します	行政経営課	60分～90分
18	これからの中遠賀町	総合計画や自立推進計画、今実施している事業と今後の事業の方針性（まちづくり）について説明します	行政経営課	60分
19	確定申告のしかた～初級編～	主な収入が年金や給与、中途退職した人の申告のしかたや記入方法について、わかりやすく説明します（7月～11月限定の講座です）	税務課	60分～90分
20	もっと知ろう！遠賀町の税金	町税（住民税・国民健康保険税・固定資産税）のしくみについて説明します（7月～11月限定の講座です）	税務課	60分
21	学校給食の魅力 ～おいしい給食メニュー講座～	学校給食の献立をもとに、おいしくて栄養のあるレシピを給食調理員が紹介します（土・日と8月限定の講座で、実習も可能です）	学校教育課	90分
22	早寝早起き朝ごはん！	子どもが健やかに育つよう規則正しい生活習慣の大切さについてお話しします	生涯学習課	60分
23	遠賀のむかし話	私たちのまち遠賀町の文化財についてお話しします（現地見学もできます）	生涯学習課	60分
24	ニューススポーツってなあに？	気軽に参加できて、続けやすいニュースポーツを紹介します。（実際に体験することができます）	生涯学習課	60分
25	ご存知ですか？議会のしくみ	議会のしくみと役割について説明します（議場の見学もできます）	議会事務局	30分～60分

※ 講座時間は質疑を含めた時間です。

第22回 この思い 届けるための この一票 参議院議員通常選挙

●投票日
●投票時間

7月11日(日)
午前7時～午後8時

◆投票できる人には、入場券
が届きます

この選挙に投票できる人には、
入場券(1人一枚のはがき)を郵送
しますので、投票時には入場券を
そのまま、忘れずに持ってきてく
ださい。

また、投票所では本人確認のた
め、「氏名」と「誕生日」をお聞きし
ますので、ご協力をお願いします。
●今回、遠賀町で投票できるのは、
次のすべてに該当する人です。

▽平成2年7月12日までに生
まれた人

▽平成22年3月23日までに遠
賀町に転入届をして、引き続
き町内に住所のある人

※3月11日以降に町外へ転出
した人で、新住所地の選挙人
名簿に登録されていない人は、
遠賀町で投票することができます。



入場券

◆入場券が届かないときは

入場券は、住民基本台帳に登録
されている住所地以外には郵送
されません。転居などで郵便局に
転送の届出をしていても、選挙管
理委員会へ返送されます。入場券
がなくとも選挙人名簿に搭載さ
れていれば投票できますので、入
場券が届かないときは選挙管理
委員会へお問い合わせください。

理委員会へ返送されます。入場券
がなくとも選挙人名簿に搭載さ
れていれば投票できますので、入
場券が届かないときは選挙管理
委員会へお問い合わせください。

宣誓書」になっていますので、必
要事項を記入して、期日前投票所
に持ってきてください。

◆入場券を紛失したり忘れた
りしたときは

入場券を紛失したり忘れたり
した人も投票できます。投票所受
付に申し出て、運転免許証など身
分を証明できるものを提示して
ください。入場券の再発行をいた
します。

◆町内で転居したときは

今回の参議院議員通常選挙の
入場券は、6月11日時点で作成し
ます。このため、6月11日以降に
町内で転居する人は、転居前の行
政区の投票所での投票となりま
すのでご注意ください。投票所は
入場券に記載しています。

◆不在者投票とは

期日前投票期間中から投票当
日までの間、次に該当する人は、
不在者投票をすることができます。

- 仕事や旅行で遠賀町以外の市
区町村に長期間滞在している場
合(滞在地の選挙管理委員会で
の不在者投票)
- 入院や老人ホームなどに入所
していて、かつ、入院先の病院
や老人ホームなどが不在者投
票の指定施設である場合(病院
や老人ホームなどでの不在者
投票)

宣誓書」になっていますので、必
要事項を記入して、期日前投票所
に持ってきてください。

- と き 6月25日(金)～7月10
日(土)
午前8時30分～午後8時
●と こ ろ 選挙管理委員会事務
室 遠賀町役場庁舎横車庫棟1階



この思い 届けるための この一票

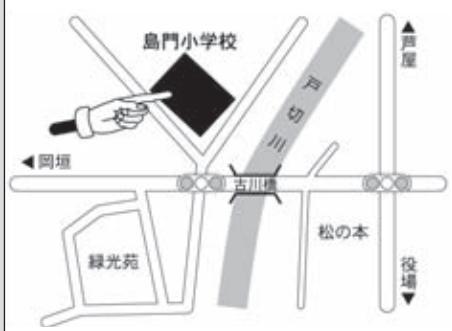
あなたの地区の 投票所

遠賀町では、5か所の投票所が設置されています。投票所は、入場券に記載していますので、必ず自分の投票所を確認しましょう。



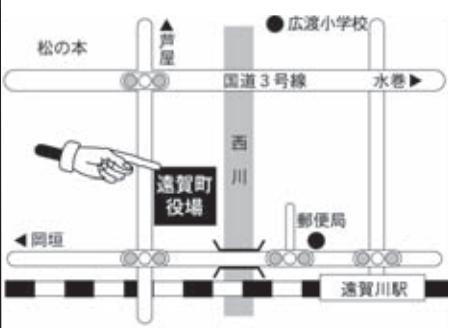
第1投票所 島門小学校屋内運動場

対象地区
島津、若松、道官、鬼津、松の本、別府の一部



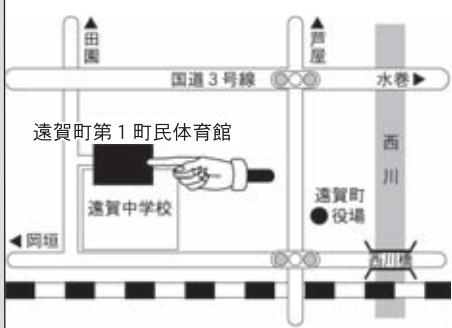
第2投票所 遠賀町役場

対象地区
広渡(道官を除く)、中央、新町、遠賀川、旧停、今古賀



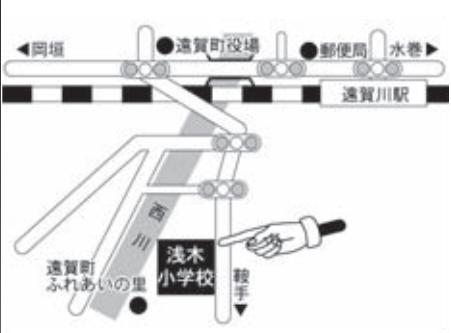
第3投票所 遠賀町第1町民体育館

対象地区
尾崎、田園北、田園南、千代丸、別府の一部



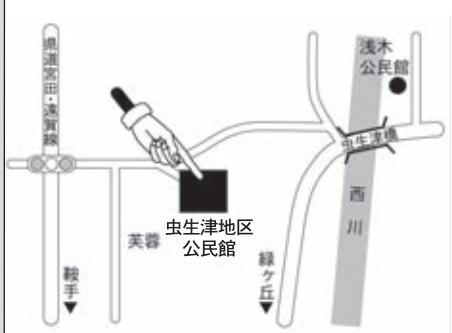
第4投票所 浅木小学校屋内運動場

対象地区
木守、老良、上別府、浅木、東和苑



第5投票所 虫生津地区公民館

対象地区
若葉台、虫生津、芙蓉、緑ヶ丘



●投票日当日に、満20歳となつている人で、期日前投票をしようとする日に、まだ20歳になつてない場合(遠賀町での不在者投票)
※滞在地での不在者投票を行う場合、郵便による請求などで手続きに日数がかかりますので、手続きや必要書類など、お早めに遠賀町選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆選挙公報をお届けします

選挙公報は7月3日から7月9日までに、各区長を通じて配布します。届かないときは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

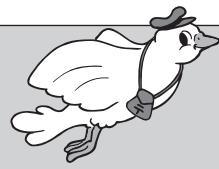
◆身体などが不自由な人は



身体の障害などで字を書くことができない人は「代理投票」、視覚に障害のある人は「点字投票」ができます。代理投票や点字投票を希望する人は、受付に伝えてください。

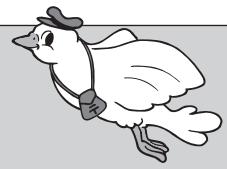
●問い合わせ

遠賀町選挙管理委員会
093(293)1234



皆さんのご意見・ご相談にこたえます

～協働のまちづくりを目指して～



「町長への手紙」と「ご意見箱」にたくさんの手紙、そして、遠賀町ホームページの「住民相談コーナー」に相談メールが届いています。

寄せられた意見の集計 (平成21年12月～平成22年5月)

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合 計
町長への手紙	3	16	1	3	0	0	23
ご意見箱	4	4	4	2	3	1	18
住民相談コーナー	1	0	1	3	3	1	9
合 計	8	20	6	8	6	2	50

ご意見・ご相談が寄せられたもの一部です

意見

図書館で借りたい本が見つからなかった。

〈回答〉

本は利用者端末で検索することができます。本の名前や本を書いた人の名前などを入力して、本を探すことができます。さらに、自宅からインターネットで探すこともできます。



また、町内利用者であればリクエスト（予約申込み）カードに、本の名前、書いた人の名前などを記入してください。図書館にある本が貸出中の場合は、本が返却され次第ご連絡します。図書館にない本は購入したり、他の図書館から借りるなどして準備し、ご連絡します。

たくさんの意見、本当にありがとうございます。

皆さんから寄せられた意見を真摯に受け止め、よりよい町政に反映していくよう努めています。また、意見には連絡先が記入してある場合は、返事を送付しています。意見によっては、確認する場合もありますので、できる限り連絡先の記入をお願いします。内容によって、返事に時間がかかる場合があります。
※今回、折り込みしている「町長への手紙」の差出有効期間は9月9日までです。

●問い合わせ 情報推進係

意見

ふれあい広場でゴルフの練習をしている人がいました。危険なのでやめさせてほしいです。

〈回答〉

ふれあい広場では、ゴルフや野球などの球技は禁止されています。だれもが安心して利用できるように、ルールやマナーを守るよう記述した看板を設置して啓発しています。



また、職員による見回りを行い、直接指導も行っています。公園は、子どもからお年寄りまで、たくさんの方が利用する場所です。安心して利用できる公園をこれからも目指しています。

ご意見箱の設置箇所

ご意見箱は、以下の場所に設置しています。

- ◇役場玄関前
- ◇遠賀町立図書館
- ◇遠賀コミュニティーセンター
- ◇ふれあいの里センター



※ご意見箱の中に、落書きや個人を誹謗中傷した内容のものを投函しないようお願いします。

7月は 社会を明るくする運動強調月間

統一標語「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

犯罪や少年非行の実態を認識して、地域環境の浄化に心掛けるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守り、明るい社会をつくりましょう。

本年も、強化月間に併せて犯罪防止、罪を犯した人たちの更正を目的とする事業の運営資金として援助募金を実施します。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。集まった募金は、遠賀保護区保護司会へ送金します。

●募金目標額 100円／1世帯

※平成21年度の実績は51万4,590円です。

●問い合わせ

▽民生児童係

▽遠賀保護区保護司会

☎ 093(201)2144

- 問い合わせ
- その他 認証コーナーがあります
- その他 骨髄バンク登録の相談

●献血の種類	●持つてくるもの	●献血の量
※献血者全員に生化学検査、希望者には血球計数検査を送ります。	(献血した人に配付済)、本人確認のできるもの(運転免許証・健康保険証・パスポートなど)	400ml

6月23日から29日までは 男女共同参画週間

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の形成に向か「男女共同参画社会基本法」



が平成11年6月23日に公布・施行されました。この基本法の目的や基本理念への理解を深めるために、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。

今年度のキャッチフレーズは「話そう、働く、育てよう。いっしょに。」です。男女共同参画社会の実現のためには一人ひとりが自分の問題として取り組むことが必要です。この機会に私たちの周りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

●問い合わせ 協働・人権推進係

愛の献血にご協力を 献血



輸血の必要な患者を救うため、新鮮な血液が必要です。一人ひとりの献血が、病気やけがの治療を支え患者を救います。

●とき 7月8日(木)
△午前10時～正午
△午後1時～4時

●ところ 遠賀町役場玄関ホール

●対象 次の条件をすべて満たす人

▽年齢 18歳～69歳
▽体重 50kg以上
▽たす人 65歳以上は60から64歳まで
※65歳以上は60から64歳までに献血経験がある人です。

世界遺産の登録を目指して 世界遺産地域活性化 シンポジウム in 水巻

筑豊炭田や堀川、八幡製鐵など、近代化産業遺産群をテーマとしたシンポジウムを開催します。

●とき 7月3日(土)午後1時～5時

●ところ 水巻町中央公民館(水巻町)

●内 容

▽基調講演 筑豊炭田の近代化産業遺産群／長弘雄次さん(九州共立大学名誉教授)、堀川と八幡製鐵の近代化産業遺産群／清水憲一さん(九州国際大学教授)、これまでの経緯と今後の登録に向けて／陶山正徳さん(福岡県世界遺産登録推進室長)
▽パネルディスカッション 地域が支援する世界遺産と近代化産業遺産群など

●費 用 無料

●問い合わせ 水巻町役場企画係

☎ 093(201)4321

ほっと・HOT 子育て公開講座

全国の幼稚園や保育園、小・中学校などで引っ張りだこの講師を迎えて講座を行います。



●とき 7月31日(土)午後2時～4時

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●対象 子育てに関心のある人

※就学前の子どもも入場できません。

●内 容 子どもの心のコーチング

【講師】菅原裕子さん(NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事)

●費 用 無料

●その他 託児があります(先着20人)

※電話でお申し込みください

●申し込み・問い合わせ

遠賀町ひと・人応援団「どし」(遠賀町教育委員会内)

☎ 093(293)1234

介護支援専門員 実務研修受講試験

護部介護保険課
☎ 092(643)3322

- 試験日 10月24日(日)
- ところ ▽九州女子大学(北九州市八幡西区)
- ▽福岡教育大学(宗像市)
- ▽福岡大学(福岡市城南区)
- 申込用紙配布場所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(遠賀分庁舎)、北九州市の各区役所

※申込用紙の配布は7月30日までです。

● 申込期間 7月1日(木)～31日(土)・消印有効

● その他 申込要領は福岡県ホームページ(<http://www.wpre.fukuoka.kcg.jp>)で確認できます

● 問い合わせ 福岡県保健医療介



ダンボールコンポスト 講習会

遠賀町では、今年度からダンボールコンポストの購入補助を開始しました。あなたも補助を利用して、家庭でのごみの減量を始めてみませんか。取り組み方や補助についての講習会を開催します。

●とき

7月13日(火)午後1時30分～3時

●ところ 遠賀町立図書館

●内容 ダンボールコンポストとは、補助についての説明など

●定員 30人程度

●申込期限 7月12日(月)

●申し込み・問い合わせ

環境衛生係

●申込期限

7月29日(木)

●申し込み方法 応募書類を最寄りの公共職業安定所にご提出ください

●費用 ①7000円程度
②3000円程度
※いずれもテキスト代です。

●応募書類 入校願書(公共職業安定所に準備)、写真1枚(40mm×30mm)、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し

●時間は、いずれも午前10時から午後4時までです。(新規登録者は、午後3時までに受け付けを済ませてください)

身体・精神障がい者 職業訓練生募集

護部介護保険課
☎ 092(643)3322

●対象 次の条件をすべて満たす人

▽身体障害者手帳または、精神障害者保健福祉手帳を有し、

▽公共職業安定所に求職登録を行っている人

▽介護を必要とせず身辺処理ができる人

※障害の状況によっては受講でききない場合がありますので、事前にお近くの公共職業安定所もしくは、福岡県障害者職業能

力開発校でご確認ください
●訓練コース ①パソコン実務・管理科

●定員

①行橋商工会議所(行橋市)

②直方コンピュータ・カレッジ
(直方市)

●訓練場所

①嘉穂・鞍手保健

②福岡環境事務所(飯塚市)

●とき・ところ

▽7月1日(木)嘉穂・鞍手保健

▽7月9日(金)八幡西区役所生

活支援課(北九州市小倉南区)

▽7月23日(金)小倉南区役所生

活支援課(北九州市小倉南区)

▽8月19日(木)宗像・遠賀保健

福祉環境事務所(宗像市)

▽9月17日(金)北筑後保健福祉

環境事務所久留米文庁舎(久

留米市)

▽10月8日(金)大牟田市保健所

(大牟田市)

ちゃいるどはーと幼稚園

園児募集中

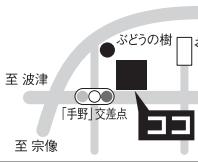
【開園日】月～土曜日 ※祝祭日も開園
【保育時間】8:00～18:00 ※延長保育相談可
【保育内容】育成保育(教室:音楽、英語、体操、テコンドー)
病児病後児保育 ※看護師による個別保育
【お問合せ先】遠賀郡岡垣町大字手野498-2 (TEL: 281-3181)



[音楽教室]



[塙原体操教室]



※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

見積もり無料

IH、エコキュート、温水器、太陽光発電 オール電化の事なら

株式会社 電太郎

遠賀町鬼津417(8組) 電太郎

サイコ クヨ 代表 大場

0120-315-194 検索

有料広告欄

●その他 登録時に免許番号、取
得年月日、履歴情報などが必要
です

●問い合わせ 福岡県看護協会
福岡県ナースセンター
☎ 092(631)1221

2 1 3 スポーツの結果

第8回遠賀町 グラウンドゴルフ大会

5月9日、遠賀総合運動公園グ
ラウンドで、139人が参加して
行われました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 松尾ユキエ

準優勝 大田黒貞輝

第3位 熊谷 征一



介護保険高額介護サービス費など ゆうちょ銀行でも 振り込みができます

介護保険高額介護(介
護予防)サービス費が、
ゆうちょ銀行でも振り
込みできるようになりました。

支給申請時に登録さ
れた金融機関から、ゆう
ちょ銀行へ変更をする場合は、届け出が必要で
す。

また、住宅改修費・福祉用具購入費の償還払
いも変更することができます。

●申し込み・問い合わせ

▽高齢・障害者係

▽福岡県介護保険広域連合遠賀支部

☎ 093(291)5266

※ホールインワン53人(うち12人
が2回達成)

お知らせ・アラカルト

同和問題啓発強調月間 街頭啓発

7月の同和問題啓発強調月間
に併せて街頭啓発を行います。

●とき 7月1日(木)午後5時
20分

●ところ J.R遠賀川駅前・ゆめ
タウン遠賀・ルミエール遠賀店

●問い合わせ 社会教育係

ごみの減量化、再生品展示販売

ごみとして出された家具類な
どを再生し、展示販売を行います。

●その他 第8回遠賀町
グラウンドゴルフ大会

ごみとして出された家具類な
どを再生し、展示販売を行います。

●とき 7月5日(月)～10日(土)
午前9時から～午後4時30分
●7月11日は、午前11時30分まで
です。

●ところ 中間・遠賀リサイクル
プラザ(中間市)

●対象 遠賀郡内と中間市に
在住の人

●内容 たんす、食器棚、テー
ブルなど100点程度の展示
販売

●申し込み方法 リサイクルプ
ラザに準備している申込用紙
に記入してください

※申込者多数の場合は抽選です。
△抽選日 7月11日(日)午前11
時30分

●その他 配達は行いませんので、
抽選終了後から7月17日の正
午までに個人で搬出してくだ
さい

●問い合わせ 中間・遠賀リサイ
クルプラザ

☎ 093(245)5374

みんなで築こう
人権の世纪
／互いの人権を尊重する
社会の実現に向けて／

●問い合わせ

協働・人権推進

今回は「子どもの人権」につ
いて紹介します。平成6年に批
准された「子どもの権利条約」で
は、子どもに影響を及ぼすすべ
ての事項について、自由に意見
を表明する「意見表明権」が保
障され、子どもの意見を尊重し
考慮する義務を大人や社会に求
めています。しかし今、子ども
の人権は守られているといえる
のでしょうか?不登校や体罰、
いじめ、虐待、これらはすべて
の子どもの人権に関わることです。
子どもは大人の所有物ではありません。
子どもの人権に関する限り、
子どもは社会を映し出していく
必要ではないでしょうか?

子どもは社会を映し出していく
必要ではないでしょうか?
子どもは社会を映し出していく
必要はありません。しかし、いい意味でも、
悪い意味でも、「今どきの子ども」
を育てているのはまぎれもなく
大人たちです。

「人権の世紀」といわれる21世
紀にふさわしい視点と方法で、ま
た子どもの権利条約がつくられ
た意味を考えながら子どもと向
き合い、成長・自立を支援して
いきましょう。

「人権の世紀」といわれる21世
紀にふさわしい視点と方法で、ま
た子どもの権利条約がつくられ
た意味を考えながら子どもと向
き合い、成長・自立を支援して
いきましょう。

●問い合わせ

行政書士は、訴訟を未然に防止する“身近な街の法律家”です。
中小企業診断士は、“企業経営のホーム・ドクター”です。

- ・法人設立、許認可申請等、官公署に提出する書類の作成
- ・日常生活で発生する法的トラブルの解決をバックアップ
- ・財産管理委託、任意後見契約、その他各種契約書の作成
- ・公正証書遺言、遺産分割協議、その他相続手続きを支援
- ・企業経営上の様々な問題対応に相談役としてお手伝い

*業績アップのヒントが見つかる「企業体质強化のヒント集」無料プレゼント。

行政書士 中小企業診断士

小川浩三事務所 (遠賀町浅木382-4)

TEL・FAX (093) 293-5322

HP: 小川浩三事務所／小川浩三事務所



三線教室

(琉球古典音楽安富祖流)

当教室3年目を迎えました。初めての方はかりでしたが、楽しく歌えるようになります。三線を始めてみませんか。どうぞ見学に、お出で下さい。

1 稽古日・時間(毎週)

火曜日	19:30～21:30
金曜日	

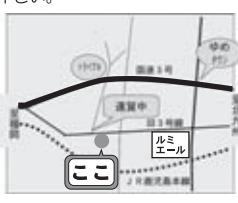
2 稽古場所

遠賀郡遠賀町別府公民館2F(今泉神社境内)

3 入会・随時。

詳細は、お問い合わせ下さい。

TEL 093-293-2713 谷口



※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

遠賀町 がんばる地域まちづくり事業

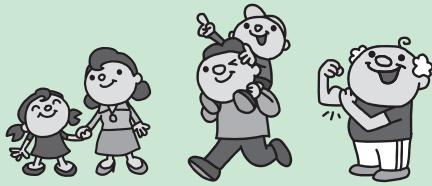
協働のまちづくりを推進する提案公募型事業です。皆さんと一緒によりよい「まち」をつくっていきたいと考えています。ぜひご応募ください。

●対象事業

- ▽団体が主体となって、住民や町との協働により実施する事業
- ▽コミュニティ活動や地域活性化に必要と認められる事業
- ※ただし、小学校区単位など一部の地域を対象としたものや、施設などの整備、町が実施している事業と類似したものは対象となりません。

●対象団体

- ▽単なるグループではなく、団体としての目的や意思、継続できる組織を有する団体



▽民間の非営利団体(法人格の有無は問わない)

▽10人以上で構成している団体など

●補助額 30万円を上限とし、補助対象額から収入額を控除した額

●募集期間(第1次募集)

7月1日(木)～8月31日(火)

●決定方法 審査会で事業内容などを審議し、町長が決定します

●申し込み・問い合わせ 協働・人権推進係

7月の催し物

遠賀町ふれあいの里

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター

※毎週月曜日は、休館日です。

●とき 7月27日(火)午前	◇芸能訪問	●とぎ 7月1日(木)・8日(木) 午前10時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分	高齢者も気軽に参加できます。	●とぎ 7月31日(火) 午前9時30分～午後8時	期間中、平日午後5時以降の入館者には、ガラポンくじのあります。	●とき 7月1日(木)～8月31日(火) 午前9時30分～午後8時	◇お風呂の営業時間を1時間延長します	●とき 7月31日(土) 午後1時30分～2時30分	◇ふれあいステージ「石井のり子ハンドベル・ソロ・コンサート」	●演奏曲目 千の風になつて、冬のソナタ、星に願いをなど	●演奏曲目 千の風になつて、冬のソナタ、星に願いをなど	●出演 太鼓・銭太鼓みさき会、藤永会、英流聖洋会、西川流昌舞会、あさぎカラオケ同好会、あじさいカラオケ教室
●申込期限 7月13日(火)	●費用 1500円	●定員 10人(先着順)	●内容 パンづくり	●とぎ 7月25日(日)午前10時～午後1時	●とぎ 7月18日(日)午前10時～正午	●申込期限 7月13日(火)	●費用 1500円	●定員 8人(先着順)	◇ふれあい館 日曜教室【そば教室(めん工房)】	品展示 各イベントの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です	●展示 「文化協会古美術愛好会」の作品展示	●出 会、藤永会、英流聖洋会、西川流昌舞会、あさぎカラオケ同好会、あじさいカラオケ教室

★★★ ★★★ ★★★ ★★★ ★★★ Happy Birthday! お誕生日おめでとう ★★★ ★★★ ★★★ ★★★ ★★★

